

◆1番（小川義昭君） 1番、小川義昭です。通告に従い一般質問を行います。

たからとは くめどもくめども 清水かな たからとは くめどもくめども 清水かな。  
今回も加賀の千代女句を引用させていただきました。

山の木々が、野の五穀が強い日差しを受け、白山から流れ下る水を吸い上げて勢いよく成長する夏です。私たち白山市民が自然の豊かさにひとしお幸せを感じる夏でもあります。

白山市も合併2年目の半ばに入り、町づくりの基礎づくりに一段と勢いが求められています。そこで私は、これまでの議会で何度か質問し、提言申し上げました白山市自治基本条例の制定を中心に、以下、6点について質問いたします。

まず1つ目は、白山市自治基本条例の制定についてであります。

合併による白山市の発足の最大課題は、行政の改革であります。自治基本条例は自治体運営の基本理念と原則をあらわすいわば制度規範であり、行政運営のあり方、制度、仕組みとその執行についての最高規範となるものであります。

一方、総合計画は自治体の政策を分野別・地域別政策など総合的かつ計画的に示すものであり、政策執行における最高規範となるべきいわば政策規範というべきものであります。

よりよい行政運営に向けた改革には、各レベルで検討されている改革の目的や根拠規定が明示されるなど、上位規範を中心とした規範の体系化が必要であります。特にこの制度規範と政策規範という2つの規範が体系的に確立され、市長を初め、市職員と市民各層の求心力が総合されていくことが大きなかぎになると考えます。自治基本条例制定に当たって、この点、十分留意されるよう願うものです。

そこで質問いたします。自治基本条例は白山市行財政改革大綱にも盛り込まれ、今年度の実施計画では平成18年度中に上程、平成19年度施行予定と示しており、大いに期待するものであります。

今後、条例制定に当たって、制定の日程、その制定手法、そして市民の参加の度合い、ウエートについてどのように考えておられるのか、市のお考えをお聞かせください。

2つ目は、現在策定中の白山市総合計画についてであります。

昨年来、5回の総合計画審議会が開催され、市民参画による精力的な協議を重ねて、この3月、基本構想部分の素案がまとめられました。4月3日から28日にかけてはパブリックコメントがなされ、また、同じく4月から5月にかけて白山市町会連合会理事会、地域審議会でも内容が説明されたとのことですが、まず総合計画の基本構想の特徴点、眼目といったところは何なのか、また、それに対して市民の方々や町会から寄せられた意見にはどのようなものがあつたのか、これらの意見に対し、審議会ではどのように検討し、回答されているのか、地域審議会ではどのような様子だったのかなど、市のお考えをお聞かせください。

3つ目は、本市が目指す新たな行政経営の実現と行政評価システムの構築についてであ

ります。

旧松任市において、角市長は、平成 14 年度健全財政構築の重要施策に、事務事業の適正な評価システムとして行政評価システムを導入され、白山市発足後の昨年 10 月、これを継承した形で市行政評価システム実施計画、実施要領が策定され、本年度新規事業分から本格実施するとのことであります。

昨年 3 月、総務省の通知、新行革指針には、古くから経営の基本的な手法とされている P D C A サイクル、すなわちプランー計画、ドゥー実施、チェックー確認・評価、アクションー改善・見直しを行政組織運営の全般に用いるよう勧めております。

また、「分権社会における自治体経営の刷新戦略」という総務省の報告にも、経営という概念が強調されております。

本年 3 月、本市が策定した白山市行財政改革大綱（行財政改革集中プラン）の序論には、「職員一人一人が「行政経営」という視点を持って、簡素で効率的な市へとするために行政改革を果敢に推進していく」と示しています。

このシステムは何よりも簡潔でわかりやすいことが大事で、運用による事務量も極力少ないものに抑え、職員に過大な負担とならないよう配慮も必要かと考えます。このように行政評価システムは、行政経営型の行財政運営に主眼を置くべきものと考えます。

話題のベストセラー「国家の品格」の著者藤原正彦氏はその中で、品格の指標の第 1 に「国家独立の不羈」を掲げ、「国家は自らの意思に従って行動のできる独立国とし、自分の国は自分で守る」という覚悟の必要性を訴えています。私たち自治体における新たな行政経営に相通じるものが感じられます。

本市が掲げる新たな行政経営の実現に向けて、行政評価システムにどう取り組んでいくのか、市のお考えをお聞かせください。

4 つ目は、この新たな行政経営の推進体制についてであります。

本市では、平成 17 年 2 月、白山市発足に合わせて、企画課内に行財政改革推進室を設置し、2 カ月後の 4 月には、市長を本部長とする白山市行財政改革推進本部を設置、これを上部組織として事務局機能を行財政改革推進室に置き、行財政改革大綱の策定に当たるとともに、幹事会やワーキンググループでその具体化への検討が行われてきたと伺っております。

しかしながら、先ほど来申し上げてまいりましたように、新たな行政経営の構築が望まれております。新たな行政経営は行財政改革という特定課題を議論するばかりではなく、本市の行政運営全般に係る戦略を決定していかなければならないものと考えます。

そこで行財政改革推進室にかえて、仮称行政経営推進室を設置し、ここに配置する職員は企画課と兼務ではなく専任とし、その下にワーキンググループを位置づける組織体制としてはいかがでしょうか。

また、これらは市職員自身による内部改革組織ですが、新たな行政経営の展開には学識経験者、民間企業経営者など外部からの情報・意見収集やチェックも必要であります。そ

のため、これらのメンバーから成る仮称行政経営委員会の設置はいかがでしょうか。新たな行政経営のための戦略シナリオの一つとして考えてはいかがでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

5つ目は、J R松任駅の周辺に交番を設置することについてであります。

松任駅南土地地区画整理事業に伴い、市民工房うるわし、千代女の里俳句館などの文化施設を初め、テナントビルなども逐次整備され、J R松任駅周辺は人が集い、にぎわいを醸し出す地域へと変貌しつつあります。

この駅周辺を市民や観光客が安全に安心して利用、通行できる――特に夜間――地域にとの思いから、この5月28日、松任壮年会と松任婦人会が中心となって「J R松任駅周辺に駅前交番設置キャンペーン」の結団式が行われ、早速1万人を目標に署名活動に入っています。

新しく生まれ変わり、飛躍が期待される白山市の玄関口にふさわしい安全・安心と治安確保のために、交番の設置は市民・住民の切望するところでもあります。石川県など関係機関との協議が必要かと思いますが、市も先頭に立って設置に努めていただきたいと思います。市の見解を求めます。

最後に、市長は今議会の提案理由の説明で、駅周辺施設の立体駐車場について、民間事業者の主導による整備を目指し、今定例会中に事業者を選定すると述べておられます。

私は、民間にできることは民間の手法を活用し、市は民間が進出しやすくなる環境を整えるなど裏方に回することは行財政改革の一環であり、時代の要請でもあると考えるものがあります。

今回の立体駐車場の整備計画についても、私なりに事業採算面から詳細に試算、検討いたしましたところ、民間事業者A社の提案内容が、市の負担額が最少であり、しかも人が集い、にぎわい空間の創出という市の事業コンセプトに合致していると思われま。市長の見解をお伺いいたします。

以上でもって、私の一般質問を終わらせていただきます。